

## 社会福祉法人西仁会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年6月1日から令和8年5月31日までの5年間

2 内容

目標1 男性職員1名以上の育児休業取得

<対策>

令和3年7月～ 男性の育児休業取得を推進するため、管理職を対象とした研修の実施

令和3年8月～ 育児休業の取得希望者に説明会を実施

目標2 年次有給休暇の取得率向上

<対策>

令和3年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握

令和3年8月～ 運営会議で取得状況を報告し、管理職に取得率向上のための取り組みを促す